

事業報告書

(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 片山内科小児科医院
- ① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
- ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
☐出資額限度法人 ☒その他
- ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市安佐南区上安六丁目 2 6 番 1 号
- (3) 設立認可年月日 平成 1 2 年 8 月 9 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 2 年 9 月 8 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 片山内科小児 科医院	3 4 1 0 2 1 6 3 1 5	広島市安佐南区上 安六丁目 2 6 番 1 号	なし

(2) 附帯業務

なし

(3) 収益業務

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 1 0 月 2 9 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 8 月 1 7 日 令和 6 年度予算編成の決定

(5) その他

なし

法人名 医療法人 社団 片山内科小児科医院
所在地 広島市安佐南区上安六丁目26番1号

財 産 目 録
(令和 6年 8月 31日 現在)

1. 資産額 775,526千円
2. 負債額 44,339千円
3. 純資産額 731,187千円

(内訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	157,505
B 固定資産	618,021
C 資産合計 (A+B)	775,526
D 負債合計	44,339
E 純資産 (C-D)	731,187

土地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 社団 片山内科小児科医院
 所在地 広島市安佐南区上安六丁目 2 6 番 1 号

医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 6 年 8 月 3 1 日現在).

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	157,505	I 流動負債	28,180
II 固定資産	618,021	II 固定負債	16,159
1 有形固定資産	98,291	(うち医療機関債) (	0)
2 無形固定資産	313		
3 その他の資産	519,417	負債合計	44,339
(うち保有医療機関債)	(0)	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出資金	16,000
		II 積立金	715,187
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	731,187
資産合計	775,526	負債・純資産合計	775,526

法人名 医療法人 社団 片山内科小児科医院
所在地 広島市安佐南区上安六丁目26番1号

医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	213,063
2 事業費用	181,085
事業利益	31,978
II 事業外収益	5,991
III 事業外費用	374
経常利益	-37,595
特別利益	623
税引前当期純利益	-38,218
法人税等	10,011
当期純利益	-28,207

様式 5

法人名 医療法人 社団 片山内科小児科医院
所在地 広島市安佐南区上安六丁目 2 6 番 1 号

医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資 産 総 額 (千円)	事業の 内容	関 係 事 業 者 と の 関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
		該	当	事	項	な	し		

(取引条件及び取引条件の決定方針)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関 係 事 業 者 と の 関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	該 当	事	項	な	し		

(取引条件及び取引条件の決定方針)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 片山内科小児科医院

理事長 片 山 健 殿

私は、医療法人 社団 片山内科小児科医院の令和 5 会計年度（令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 1 0 月 2 9 日

医療法人 社団 片山内科小児科医院

監事